

令和2事業年度

事業報告書

自:令和 2年 4月 1日

至:令和 3年 3月31日

国立大学法人秋田大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	18
2. 業務内容	18
3. 沿革	19
4. 設立に係る根拠法	19
5. 主務大臣(主務省所管局課)	19
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	20
7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	21
8. 資本金の額	21
9. 在籍する学生の数	21
10. 役員の状況	22
11. 教職員の状況	22
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	25
5. 財務情報	26
IV 事業の実施状況	30
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	33
2. 短期借入れの概要	33
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙 財務諸表の科目	37

「Ⅰ はじめに」

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進しており、学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指している。

令和2年度における主な取り組みは次のとおりである。

教育に関する取組

■クォーター科目拡充に関する取組

- 留学や海外研修、インターンシップ、ボランティア等の学生の自主的活動の促進や授業を短期間で集中して行うことによる学習効果の向上等を目的として、令和元年度からクォーター制を導入している。令和2年度は、学務系委員長会議においてさらなるクォーター制科目の拡充のための方策を検討し、教養基礎教育科目及び各学部・研究科の専門教育科目において、令和3年度からクォーター化できる授業科目の抽出を行った。なお、令和4年度にカリキュラムの改正を予定している保健学科の専門科目及びそれに伴う改正を予定している教養科目については、クォーター化に適さない科目を除き令和4年度からクォーター制科目とするよう整備している。

■履修上限単位数の緩和制度の拡大

- 学生の自主的学習の促進を目的として、医学部においてこれまで未導入であった成績により履修上限単位数を緩和する制度を新設し、令和3年度入学者から適用することとした。これにより、全学部において成績により履修上限単位数を緩和する制度が整備された。
本制度の導入により、医学部学生は、専門教育科目を除く教養基礎教育科目について、当該年度の直前学期に最大履修単位である28単位を修得し、修得した単位数の9割以上がA又はSであった場合には、次の半年間に20単位まで履修科目を登録できるようになり、年間の履修上限単位である46単位を超えて、48単位まで履修科目を登録できることとなった。

■遠隔授業の実施に伴うアクティブ・ラーニングの推進と時間外学習時間の増加

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、後期は対面講義と遠隔講義の併用となった。また、体調不良者などに配慮するため、受講者に対し講義の録画やスライドなどを公開し、学習環境の向上を行った。学生への連絡は総合学務支援システムであるa・netを通じて行い、資料の配付やレポートの回収などはWebClassやTeamsを活用するなど、情報技術を活用したアクティブ・ラーニングを推進した。なお、遠隔講義を実施した科目においては、オフィスアワー以外でもZoomのチャット機能やメールなどを利用して受講生の質問やコメントなどに対して回答（対応）をするなど、学習者に配慮した授業運営を行った。
また、授業評価アンケート調査で学生に対し、授業1回あたりの時間外学習時間を調査したところ増加していたことがわかり、この要因として、小テストやレポートが増加したこと、オンデマンド化された教材により何度も繰り返して視聴し、学習したこと等の効果と分析している。一方、今後の課題として遠隔講義に適応できた学生とそれに馴染まない学生との学力差が懸念されているため、次年度以降、新しい授業形態に順応し学生が負担過多にならぬよう、適切な授業時間外学習時間の確保に向けた検討を行う予定である。

■学部新入生のノートパソコン必携化

- 超スマート社会（Society5.0）時代を見据え、数理・データサイエンス・AI等ICTを活用した教育をより一層充実させること、並びに新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため遠隔授業を導入していることから、令和3年度の学部新入生からノートパソコンの必携化を実施することとした。
令和3年度の学部新入生に向けて、所属学部等毎のノートパソコンの最低スペック、

推奨スペック等を大学ホームページへの掲載及び合格関係書類への同封等により周知し入学時に準備できるよう情報提供した。また、ノートパソコンに導入するウイルス対策ソフトや Office ソフトは無償で提供すること及び経済的な事情等によりノートパソコンを準備することが困難な学生に対しては、選考の上購入資金の一部を無利子で貸与することをあわせて周知することにより、新入生が無理なくノートパソコンを活用した教育を受けられるようにした。

■学・院一貫教育プログラム

- 超スマート社会の実現に向けて、激変する社会・産業を取り巻く環境に対応できる総合的な高度専門人材を育成することを目的として、理工学部では令和元年度入学者より学・院一貫教育プログラムを適用できるよう制度設計を行っている。令和3年度からのプログラム開始に向けて、2年次（令和2年度）後期に参加希望調査を行ったところ、学部全体で16人が希望し、成績が各コースにおける原則上位10%以内であることを条件として選考した結果、12人が参加することとなった。

本プログラムの特長は、以下のとおりである。

- ・学部3年次以降28単位までの科目を受講することができる。（通常、半期に受講できる科目は24単位まで）
- ・学部3年次前期に研究室への配属が行われ、卒業課題研究を開始するため「早期課題研究（2単位）」を受講することができる。
- ・学部4年次には大学院博士前期課程の開講科目を最大10単位まで履修可能であり、履修した科目の単位は大学院への入学時に認定される。
- ・大学院（博士前期課程）への進学は、面接試験（卒業課題研究の進捗状況報告を含む）により審査される。
- ・大学院進学後は、長期留学した場合でも標準修業年限で修了できる。
- ・修士論文の基礎となる学術論文（査読付き）の第1著者であるかまたは共同研究の中心的役割を果たしており、かつ当該学術論文が学術誌に掲載されているかまたは既に掲載が確定した場合、大学院博士前期課程を早期修了することができる。

■大学院先進ヘルスケア工学院の設置

- 本学では、医学系研究科と理工学研究科の間に「医理工連携コース（教育プログラム）」を設置し、人材育成や治療・診断に関わる機器開発等を行ってきたが、令和元年度に大学院設置基準が一部改正され、2つ以上の研究科等の緊密な関係及び協力の下、横断的な分野に係る教育課程として研究科等関係課程実施基本組織を設置することが可能になり、令和2年度に「先進ヘルスケア工学院（修士課程）」を設置し、令和3年度から運用することとした。

本教育課程では、超高齢社会における認知症への対策や、生活習慣病を改善する健康維持・向上のためのヘルスケア機器、高齢者の日常生活をサポートする運動支援機器等、高齢先進県である秋田県において、健康長寿社会を実現するために必要な機器等の研究開発を行いながら、このような社会で活躍できる人材を育成する。

■高度実践看護師養成のための教育課程の充実

- 従来から医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）に設置している、がんと共に生きる人々とケア提供者の課題解決とケアの質向上のため、実践、相談、調整、倫理調整、教育、及び研究の6つの役割を担う、高度な判断力と看護実践能力をもつ専門職を養成することを目的とした教育課程である「がん看護専門看護師（CNS）コース（26単位教育課程）」について、フィジカルアセスメント、臨床薬理学及び病態生理学などの講義のほか、外来実習、病診連携実習等の実習を新設・充実させることで、令和元年度に日本看護系大学協議会の認定を受け、令和2年度から38単位教育課程に移行し受入を開始した。

また、同じく医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）において、現場における医療・介護・福祉の提供者の視点から患者・家族への安心かつ安全に援助を提供するシステムの要となりうる医療者の育成を目的として、厚生労働省の定める21全ての特定行為研修によりスキルを身に付ける「診療看護師（NP）コース」を、日本NP教育大学院協議会の認定を受け、令和2年度に新設し、4人が入学、令和3年度は7人が入学することとなった。

■緊急事態宣言による自粛が及ぼす大学生のこころとからだへの影響に関する調査結果を踏まえた取組

- 新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令されたことに伴う外出自粛などが、学生に与える影響を調査し、早期にうつや不安症状等の不調を抱える学生を見つけ、保健管理センターや専門家につなげることを目的として、令和2年5月20日から6月16日にかけてオンライン自記式質問票調査「秋田大学生こころとからだの調査」を実施した。なお、有効回答率は53%（全学部・大学院生5,111人中2,712件）であった。

調査結果では、男子学生の約6割、女子学生の半数が県外出身者で一人暮らしであり、相談できる人がいないと回答した割合は男子学生で26%、女子学生で17%であったことや、通信手段については男女共に約9割近くが毎日あるいは週ほとんどSNSのテキスト通信の利用をしている一方で、ビデオや音声通信の利用は1～2割となったこと、さらに中等度うつ症状は男子学生で10.3%、女子学生で11.5%にみられることなどが明らかとなったことに加え、相談できる人の存在や運動習慣が健康維持に重要であることも明らかとなった。

調査結果を踏まえ、うつなどのリスクが高い学生に対して学業や経済的な悩みなどに対応する各種相談窓口のリーフレットを配付し、重度なうつ状態にある学生には、相談窓口を利用したかどうかの確認を行うことで学生のメンタルケアを徹底した。また、調査結果のダイジェスト版を大学ホームページに掲載し周知したほか、WebClassにも調査結果と音声付き対策資料を掲示し全学生に周知した。

- 令和2年度全学FD・SDシンポジウムを「COVID19ストレス下における持続的な教育と研究のための心構えについて」と題して令和3年1月20日にオンラインで開催した。シンポジウムでは、「秋田大学生こころとからだの調査」を主導した医学系研究科衛生学・公衆衛生学講座野村恭子教授らが講演し、学生の心の健康を保つための取組や、学生の自律的な判断・行動を支える情報発信のあり方について課題の共有と提案がなされた。講演は、当日参加した教職員のほか、講演の様子を録画した動画により講演後5日間で380人が視聴した。

■イングリッシュ・マラソンの実施

- 平成29年度から実施している学生の英語力向上促進のための特別プログラム「イングリッシュ・マラソン」を実施し、20人の学生が参加した。参加学生は、TOEIC対策講座受講やTOEIC用語彙習得のためのeラーニング学習、THE ALL ROOMs（教員が学生スタッフをトレーニングし利用者に英語を教える語学自習室）でのトレーニングや海外短期留学に参加するが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、9月に予定していた2週間の海外短期留学（留学先：シンガポール）を取り止め、海外語学学校（プログラム提供機関：EC English Language Centres）が提供するオンライン留学プログラムへ参加した。その結果、参加した学生20人全員が2週間のオンライン留学プログラムを修了することができた。また、TOEIC専門講師を招いたオンラインTOEIC特別対策講座を10月10日、11月7日に実施し、20人の学生と5人の職員が参加した。

その効果として、イングリッシュ・マラソン開始前のTOEICの点数は平均点が525点だったが、イングリッシュ・マラソン実施後の平均点は600点となり、75点の得点上昇が見られた。特筆すべき点として、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、対面での英会話学習機会が例年より少なく、海外短期留学が取り止めになるなど困難な状況下であったにもかかわらず、令和元年度と同等のスコアの伸び幅であり、かつ平成29年度の開始から4年連続でTOEIC全体平均スコア600点を達成したことが挙げられる。

■キャリア教育、就職支援、学内インターンシップの推進

- 教養基礎教育において、令和元年度に引き続き、自立的なキャリア形成を促すための科目「キャリアデザイン基礎」と「地域キャリアデザイン」を前期に開講しており、学生の職業観を育成している。令和2年度はそれぞれ124人、69人が受講した。

また、令和元年度に引き続き、ビジネスプランの作成など起業や経営の基礎を学ぶ科目「『起業力』養成ゼミナール」を開講する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響から開講できなかった。令和3年度はクォーター化対応のため2単位科

目を1単位科目へ分割し、さらに内容を見直して開講することとした。

- 令和元年度に引き続き、「業界研究セミナー」を開催した。キャリア教育の一環として開催する全学年を対象としたセミナーであり、業界全体の魅力や仕事のやりがいについて周知することを目的としており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで3回に分けて実施し、計24社が参加した。
- 令和元年度に引き続き、社会で働くことを疑似体験する場を提供し職業観と人間力を醸成することを目的として実施している学内インターンシップ型学内業務雇用（A U S S : Akita University Student Staff）を実施した。従来の業務の中には新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせたものもあったが、大学構内への入構規制が緩和された令和2年10月にA U S Sを再開し、令和3年3月末までの間に参加希望学生27人全員が学内業務に従事した。

A U S Sの実施にあたっては、各部署において、学生にどのように成長してほしいかという観点から、業務を通しての目標を明確にした指示書を作成し、それに基づいて学生に業務内容の説明し、運用することで効果を高められるように実施した。

■新型コロナウイルス感染拡大の最も大きな影響を受ける事項に限定した緊急学生実態調査の実施

- 新型コロナウイルス感染症に係る学生の状態を早急に把握し、迅速かつ機動的に対処する必要があると判断し、感染拡大の最も大きな影響を受ける事項に限定して緊急学生実態調査を実施した。前期科目については原則すべての授業を遠隔で実施することとしたが、前期の授業開始前（4月）に学生個人の遠隔授業の受講環境調査を行い（回答率が100%となるよう学生を指導した）、前期末（8月）には授業時間外学習時間や授業理解度等の授業評価アンケートを実施した。

一方、緊急事態宣言解除直後の5月から6月にかけて高等教育グローバルセンターと医学部衛生学・公衆衛生学講座が共同して「秋田大学生こころとからだの調査」を実施した（⇒■緊急事態宣言による自粛が及ぼす大学生のこころとからだへの影響に関する調査結果を踏まえた取組参照）。さらに、本学に在籍しているすべての留学生（非正規生や研究生も含む）に対して経済状況を調査した。これらの調査によって明らかになった学修するうえで重大な課題を抱える学生に対しては、個別かつ迅速に対応した。

なお、例年実施している学生実態調査については、回答率の向上を図るため、昨年度までの「学修実態編」と「学生生活編」の2冊に分けて紙媒体で行っていたものを、WebClassを活用したオンラインにより回答する方式に改めて調査を実施した結果、回答率が例年の約3倍の77%であった。回答内容については統計学的な処理を行い、大学運営に活用する予定である。

■学生相談体制の充実

- 学生支援総合センターに設置している学生特別支援室（学生サポートルーム）において、障害のある学生や、生活に困難をきたしている学生のサポートを令和元年度に引き続き行った。サポートは、サポートルームにおける面談（保護者を含む）のほか、電話、メールやオンラインのリモート手段も活用した結果、令和2年度において延べ997件の相談対応等を行い、その内容は学生支援に関する関係教職員と随時共有した。
- 平成28年7月に開設した「秋田大学学生相談ダイヤル（24時間対応）」を引き続き実施し、令和2年度の相談件数は53件であった。

研究に関する取組

■航空機産業振興のための共同研究等の推進

- 内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」（事業期間：令和元年度～令和5年度予定、交付金額：1,437,582,000円）に採択されており、航空機システム電動化のため秋田県、秋田県立大学及び民間企業との共同研究を推進し、令和2年度は事業全体で秋田県内企業を含む共同研究契約14件（新規10件、継続4件）を締結した。

さらに本事業を推進するため、本学に秋田県立大学と共同で運営する「電動化システム共同研究センター」を令和3年度から新たに設置し、センター長は 航空機シス

テム関係の民間企業の前顧問が就任することとなった。

本センターの主要な試験研究設備は、秋田市雄和の旧小学校をシステム試験施設として改修して設置することとしており、名称は「新世代モーター特性評価ラボ」とし、令和3年10月頃の開設を予定している。

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による公募事業「航空機用先進システム実用化プロジェクト／次世代電動推進システム開発／電動ハイブリッドシステム」（事業期間：令和2年度～令和5年度）に、ジェットエンジンメーカーを中心とした本学を含む研究グループによる申請が採択された。

■持続可能な資源開発に資する資源人材育成事業の実施

- 平成30～令和2年度にかけて実施した日本学術振興会（JSPS）研究拠点形成事業「南部アフリカの持続可能な資源開発を目指したスマートマイニング拠点の構築」での共同研究及び研究者交流の成果を活かし、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「南部アフリカの持続的資源開発を先導するスマートマイニング中核人材の育成」と題した新規事業を申請し、令和2年12月に採択された。

本事業は、Industry4.0や Society5.0のコア技術でもある情報工学を積極的に取り入れた「これから」の資源情報学（スマートマイニング）を実践できるグローバル人材を、日本と南部アフリカ諸国を舞台に養成する協働プログラムであり、新型コロナウイルスの世界的な蔓延状況を考慮し、オンラインを積極的に活用したプログラム設計とした。

- JSPS 令和3年度研究拠点形成事業に「中央アジア経済移行国の持続的資源開発を目指した若手資源情報研究者育成拠点の構築」と題した事業が採択された。

本事業では、地下資源（特に鉱物資源）の埋蔵ポテンシャルが高く、新規資源開発地域としてフロンティアに位置づけられているにもかかわらず、資源開発の先進的な技術力・プランニング力を担う人材が不足しているモンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギスタンの5か国の代表的な大学との相互交流を深め、研究・教育拠点を構築することにより若手資源情報研究者を育成することを目的としている。この交流によって、資源現場をほとんど持たない我が国の学生・若手研究者には、先端的な研究フィールドが確保され、実践的な教育研究の現場に関与できるメリットがある。

■科研費の獲得拡大に向けた取組

- 例年は外部講師等を招聘し科研費の制度に関する説明会及び申請書の書き方に関するセミナーを開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大している社会情勢を踏まえ、民間URA組織が作成している外部資金獲得のための動画講座を各研究者が視聴する方法とし、科研費の申請にあたっては必ず視聴するよう周知した。令和3年度科研費公募における科研費申請率（新規＋継続）は、104.2%（前年度104.1%）であり、前年度より0.1ポイント上昇し、申請率100%を4年連続で達成した。

また、セミナー等参加者の科研費採択率（新規）は、平成29～令和2年度の平均で30.4%であり、同期間の全学採択率（新規）の平均21.0%より9.4ポイント高い数値であった。

- 令和元年度に引き続き、科研費採択経験のある教員による科研費研究計画調書のチェック（学内プレビュー）を実施した。なお、前年度科研費が不採択であった教員向けの学内競争的資金である科研費再チャレンジ推進経費の採択者に、本プレビューの利用を義務付けたほか、令和2年度から新たに若手研究者支援事業の採択者にも同様に利用を義務付けたところ、科研費申請数（新規）に対する令和2年度のプレビュー利用率は14.9%（過去4年平均8.0%）に上昇し、利用課題件数も58件（前年度46件）と過去最多になった。

本プレビュー利用者の科研費採択率（新規）は、平成29～令和2年度科研費の平均で36.3%であり、同期間の全学採択率（新規）の平均21.0%より15.3ポイント高く、科研費獲得に効果的であると分析しており、プレビュー制度の充実を図ることでより一層の活用促進を図っていく。

■ A A R e C（社会人学び直しプログラム）の実施

- A A R e C（秋田大学アドバンスド・リエドゥケーション・カリキュラム）は、社会人のキャリアアップやキャリアチェンジを支援する社会人学び直しプログラムであり、令和2年度に開設した大学院レベルの集中講義について、県内の企業、高校、商工会議所、病院等の計237機関に履修案内を送付し、募集した結果、令和元年度の1人を上回る延べ6人の受講があった。このように、受講者が増えた理由としては、今後のキャリアアップにつなげたい、有用な情報を現業務へ展開したいと考える社会人が増えていること等が、受講生の志望理由から読み取れる。
- A A R e Cは単位化された講義を受講するものであるが、社会人がより受講しやすい講座形態とし、各領域の最新トピックを大学で学ぶ（あるいは学び直す）主に社会人を対象とした大学講座「超スマート社会への対応」を、令和元年度に引き続き開催した。「必要なものが、必要な時に、手に入り、誰もが、生き活きと快適に暮らせる社会」と位置付けられる超スマート社会（Society5.0）の構築にむけ、A. 超スマート社会構築に向けたイノベーション（手形コース）及びB. 超スマート社会を見据えた医学・保健学（本道コース）を受講料無料の講座として設定した。この手形・本道の各コースは、1回90分2コマの内容が盛り込まれており、4回分（計8コマ）を受講すると1単位相当の講義と同じ分量を学べるようになっている。また、全ての回への受講を必須としておらず、社会人が勤務状況や業務に活かせる内容の回のみ受講も可能とし、地域で学ぶ社会人へ配慮したものである。本講座の広報として、プレスリリースや県内企業等への案内文書送付（237機関）の他、新聞広告掲載や大学周辺地区への折り込みチラシ配布など広く周知した結果、各回40人程度、延べ256人（実人数117人）の受講者を得ている。新型コロナウイルスの影響のため、前年度より講座の開催数を4回減らしたにもかかわらず延べ受講者数が63人増加していることや、前年度以前から継続的に受講されている方がいることから、本講座の実施形式及び内容が高く評価されているものと考えられる。特に、参加者へのアンケート結果からもその8割以上が「仕事の役に立つ」と評価しており、地域企業の人材育成、リカレント教育に寄与する結果となった。大学講座は、令和3年度以降もA A R e Cの一事業と位置付け、社会人が自己啓発として短期間で学びたいと思うプログラム、例えばA I（人工知能）の活用や高齢者の健康維持のためのヘルスケアなど、今後も世の中の最新技術や動向などを学ぶことができる場として提供していく予定である。

■ あきたサステナビリティスクールの開講

- 風力や地熱などの再生可能エネルギー源が豊富な秋田県において、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に必要な再生可能エネルギー利用技術と環境・資源リサイクル技術などを修得し地域において活躍できる人材を養成することを目的として、秋田県と連携して実施する履修証明プログラム「あきたサステナビリティスクール」を令和2年度から開講する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休講とした。令和3年度からは、講義はオンラインで受講できるようインターネット配信することとし受講者を募集したところ、資源や金融系の県内企業の社会人や教員、大学院生や公共団体の職員等から受講希望があり定員10人に達した。

【産学連携の取組状況】

■ 新・夢を語る会の実施

- 地域から医療機器等に対する課題（ニーズ）を継続的に抽出する仕組みづくりの1つとして、平成26年度から秋田大学医理工連携「夢を語る会」を開催してきたが、外部資金を獲得しながら実用的なものづくりを推進するための検討を重ね、令和3年3月18日にリニューアル後の第1回「新・夢を語る会」を開催した。
新・夢を語る会では、従来のように現場のニーズ、シーズを個別に発表する形式ではなく、地域課題を解決するために設定したテーマにワーキンググループを形成し、組織的に大きなプロジェクトを実行することとしている。第1回新・夢を語る会では、遠隔医療、ロコモ・フレイル予防、医療・介護者間連携及び食環境整備の4テーマについて、南谷佳弘医学部附属病院長、中村順子学長補佐（地域包括ケア担当）らそれぞれのワーキンググループ長が取組の構想や予想される課題などについて講演し、参加した地元企業等と活発な意見交換を行った。

■ 秋田大学医理工連携ブランドロゴマーク

- 令和2年6月に秋田県内企業より、本学と共同開発した機器3件について、秋田大

学医理工連携ブランドロゴマーク添付の申請があり、同月に医理工連携事業検討委員会で審査のうえ、3件とも認定することを決定した。これにより、当該ロゴマーク添付商品は累計10件となり中期計画で掲げる目標を達成した。

達成後も引き続き、さらなる認定商品数の増加を目指し、企業への連携支援や技術的支援、学内研究者への支援を随時行い、また新・夢を語る会（⇒■新・夢を語る会の実施参照）等のプロジェクトの推進に加え、他の実用化の可能性が高い試作品について医理工連携事業予算による支援などを行っている。

■産学官連携フォーラム

- 卒業後の進路として、研究開発を実施している秋田県内のものづくり企業への就職を志望する学生が企業担当者の生の声を直接聞き、ものづくりの重要性や地域の研究開発現場が抱える課題など理解する場を提供することを目的として、毎年県内企業、研究機関、公設試、自治体などが協力して開催している展示イベント「あきた産学官連携フォーラム」へ令和元年度同様に学生の参加を促す予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の開催は中止することを決定した。なお、令和3年度も新型コロナウイルスの流行が予想されるため、実施方法として参加人数を限定した対面での開催やオンラインでの開催等について検討を行い、実施する予定である。

その他の取組

（1）社会連携・社会貢献に関する取組

■COC及びCOC+事業

- 平成27年度に採択された文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」のテーマ「超高齢・人口減社会における若者の地元定着と若者の育成」における取組の一環として、平成29年度から、「秋田大学COCキャリア認証プログラム」を実施している。

本プログラムは、地域志向科目を学習することによって秋田県の現状や課題について理解するとともに、修得した知識や技能を活用し、様々な方面で地域の課題解決のため主体的に行動できる人材の育成を目的として実施している。令和2年度の本プログラム修了者は114人（国際資源学部1人、教育文化学部地域文化学科102人、医学部医学科7人、同保健学科1人、理工学部3人）となり、学位授与にあわせ、プログラム修了証を交付し、「あきた創生推進士」の称号を授与した。

- 地元就職率アップにつなげることを目的として、地域を志向した教育プログラムに関する県内6大学共通の認証制度である「秋田おらほ学認証制度」を令和元年度に引き続き実施し、令和2年度の秋田おらほ学認証者は35人となった。（前期認証1人、後期認証34人）

本制度は、各大学が定めた地域志向科目から6単位以上取得すること及び県内事業所でのインターンシップ等の活動実績があることを条件に認証する制度であり、認証された学生が就職活動でのメリットを享受できるよう、「大学と県内企業による情報交換会」において、参加した県内企業66社に対し本制度の説明を行い同認証者の積極的な採用を呼びかけた。また、令和2年12月から令和3年2月にかけてCOC+担当教員及び事務局担当者により、県内企業を会員に擁する主要な3つの経済団体及び企業等を訪問し、同様の呼びかけを行ったところ、一部企業から採用活動における同認証制度の活用を検討する旨の回答があった。

- 夏季インターンシップが始まる前に、優れた技術を有する県内企業がインターンシップの内容や仕事でのやりがい等を学生に紹介することにより、学生の県内就職率の向上に寄与すること等を目的として、インターンシップ受入予定企業による学生へのプレゼン大会「インターンシップセミナー」をオンライン形式で令和2年6月15日～30日の期間に開催し、18社の企業と129人の学生が参加した。

- 早期に学生の職業観や就労観の形成を図るとともに、県内で優れた技術を有する企業や先駆的経営を行っている企業への理解を深め、将来的に県内企業への就職に結びつけることを目的として、秋田県立大学との連携事業である短期間職場観察型インターンシップ「ジョブシャドウイング」を令和元年度に引き続き実施し、令和2年度は3社の企業に本学学生7人が参加した。

- ものづくりの重要性や地域の研究開発現場が抱える課題を理解する場を学生に提供することを目的として、令和元年度に引き続き、秋田県との共催事業である「秋田ものづくりオープンカレッジ」を開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、本学と秋田県立大学を会場とする対面での県内企業のブース出展及び講演会は実施せず、秋田県成長産業特定5分野（航空機、自動車、医療福祉機器、情報、新エネルギー）に建設業を加えた県内企業141社の事業内容等を記載したガイドブックをWeb上で公開し、学生への県内企業についての周知を図った。
- 平成30年度から引き続き、就職推進担当教職員による学生採用に関する県内企業向け研修会として、本学、県立大学、秋田高専の3大学連携事業である「大学と県内企業による情報交換会」を令和2年10月9日に県内企業66社参加のもとオンライン開催し、採用に関する情報提供及び採用活動の好事例紹介の講演を行うとともに、「秋田おらは学認証制度」の説明を行い、参加企業に対し同認証者の積極的な採用を呼びかけた。

■地域と関わった学生数

- 本計画では、学生の地域に関する知識・理解を深めさせ、地域の課題解決等に関わる学生を増加させるため、「秋田大学COCキャリア認証プログラム」の実施や自治体と連携しながら学生の自主的活動の支援を行っている。令和2年度も、キャリア認証プログラムの履修案内を配布し地域志向科目の履修促進を図り、また地域の農作物の生産加工を体験しながら地域住民との交流を図る「いぶりがっこ」作りや、「スポーツ少年向け障害予防教室」等を実施した。その結果、地域と関わる学生数の目標数を590人としていたが、令和2年度の地域と関わった学生数は367人(前年度666人)であった。これは、新型コロナウイルスの感染拡大予防を第一として活動を制限した結果であるが、目標の6割以上の学生を参加させることができ、また参加した学生にとっては貴重な経験となり、実際に参加したことは学習効果をより高めることにつながり質の高い交流を促進することができたと考えている。

■子ども見学デー等大学開放事業の実施

- 県内の小中学生等に本学への関心を深めてもらうための機会提供として、①「子ども見学デー」の開催及び②「大学見学」の受け入れを計画していた。子ども見学デーについては、当初8月に開催することを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、規模を縮小して3月に延期して開催することも検討したが、感染拡大が収まらなかったため開催を中止した。また、大学見学については県内中学校18校から申し込みがあったものの、4月から9月の期間は学外者のキャンパスへの入構を制限し、また中学生に対して厳しい感染予防対策を講じることは困難であったため受入を中止した。

■学生と地域住民との交流活動の実施

- 令和2年度は、学生と地域住民との交流活動として、地域課題の解決を目指した学生自主プロジェクトとして「地域防災から広げる輪プロジェクト」等の他、横手分校において秋田県教育委員会主催の「あきたわくわく未来ゼミ」、さらに医学部学生と地域の保健医療関係者や地域住民とのつながりを目的とする「地域とつながり隊カフェ」等を実施した。本計画の目標数は9件としていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により本年度の実施件数は6件(前年度13件)であった。しかし、地域行事への参加や体験学習による学生と地域住民との交流を行い、コロナ禍で制限のあった活動ではあるが地域の活性化に寄与することができた。

■地域と連携した課題解決への取組

- イオン株式会社と包括的連携協定を令和3年3月に締結した。本協定は、本学が有する学識・知見及びイオン株式会社を持つ街づくりの経験に基づき、AI等の先端技術を活用して本学とイオン株式会社とが包括的連携協力を行うことにより、自治体が進める地域開発計画等を基軸として、秋田県民の「広く活力ある健康で豊かな災害に強い安心した暮らし」の実現に寄与することを目的として締結した。本協定では、健康寿命の延伸、多世代交流施設やエンターテインメントの開発、再生可能エネルギーなどの活用、学生のインターンシップ体験や医療・介護・教育などの人材育成及び災害時の安全確保や感染症対策の5項目を推進する予定である。
- NEXC O東日本東北支社と令和2年5月に「組織的な産学連携推進に関する協定」を締結した。その目的は、これまでの高速道路に関する各種技術的課題に関する委員

会・技術検討会などを行いながら連携体制を組織的・継続的に発展させ、共同研究などの実施とこれに伴う研究者及び技術者の相互交流、地域特性を活かした研究及び研究成果の活用、教育・人材育成の推進及び相互支援で協力することである。

■東日本大震災から10年を迎え防災パネル展を開催

- 東日本大震災から10年の節目に当たる3月11日に合わせてパネル展「東日本大震災から10年～災害の記録とこれから～」を令和3年3月8日～11日の4日間に開催した。

震災前の日常風景が、震災によって一変した様子や被害の状況などの写真を展示することで、震災前の体験や教訓を風化させることなく、震災を経験していない世代にも知ってもらうことで、今後の災害に対する構えができるよう防災意識の向上を目的として地方創生センターが企画したもので、岩手県大槌町の町役場が津波で被災した様子や、震災直後の宮城県南三陸町の防災庁舎、同県女川町で横倒しになったビルを写した写真、復興が進む同県石巻市の街並みの変化などをまとめたパネル約20点を展示した。

また、県内で被害が出た1939年の男鹿地震や1983年の日本海中部地震などの被害の様子を記録したパネルも展示したほか、秋田市土崎地区で津波が発生した際に想定される被害シミュレーション映像も流したほか、秋田県が災害用に備蓄している水や食料品を1人5点まで配付した。

■自殺予防総合研究センターの設置

- 自治体及び民間団体等と連携して地域における自殺予防対策事業を推進し、地域の自殺予防対策強化に資することを目的とし、本学における自殺予防対策に関する教育研究及び事業推進の実施拠点として、令和3年4月に自殺予防総合研究センターを新たに設置することとした。本センターは、自殺予防対策等に関する各種プログラムの開発、各種開発プログラムを活用した総合的な事業展開、自殺予防対策等に関する各種調査・研究・分析及び支援等を実施する。

本センターの前身として令和2年6月に自殺予防プロジェクトチームを設置して、秋田県の地域自殺対策事業費補助を受けて各種事業を推進しているが、そのうち「SNSを活用した高齢者支援事業」では、令和2年12月～令和3年3月の期間、本学学生と高齢者15組がSNSツール(iPad・Zoom)を利用して遠隔で定期的に交流を持ち、この交流が高齢者の孤立を防ぎ抑うつ状態の予防・改善に役立つ可能性について調査・検討した。この事業で得られた知見を基に、令和3年3月にリモート開講した「第13回秋田メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修会」において、県内で自殺対策に取り組むボランティア・行政関係者に対して成果の共有・展開を行った。

また、秋田県の地域自殺対策事業費補助金の補助を受けた取組の一環として、令和2年度に本学の自殺予防プロジェクトチームが「新型コロナウイルス感染症による県民のメンタルヘルスへの影響に関する調査」(調査期間：令和2年11月～令和3年3月)として、県内6商工会議所の会員約100社に対して各社10人程度の従業員によるアンケートを期間中に3回実施しており、令和3年4月に自殺予防総合研究センターがその調査結果をまとめ、公表した。調査の分析結果は、秋田県及び秋田県商工会議所と共有し、今後の効果的な支援策を検討するために活用する予定である。

■科学技術振興機構(JST)の女子中高生の理系進路選択支援プログラム採択事業「興味をキャリアへ あきた理系プロジェクト」に関連した取組

- 科学技術振興機構(JST)の女子中高生の理系進路選択支援プログラム採択事業「興味をキャリアへ あきた理系プロジェクト」の一環として、体験教室「PCR検査を学ぼう」を令和2年10月に実施した。

実験に先立ち行われた講義では、理工学研究科疋田正喜教授から新型コロナウイルスやPCR法の概要が解説され、PCR検査で陰性判定が再検査で陽性に転じる仕組みなどの説明に、参加者は熱心に耳を傾けた。また、理解を深めるため、個別実験としマイクロピペットも一人に一台用意された。さらに参加者は電気泳動後に結果をイルミネーターで観察するなどし、とても良い経験になったといった感想が寄せられた。

(2) 国際化に関する取組

■ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた学生の海外留学促進の取組

- 令和2年度においても海外留学事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月以降、全世界が外務省感染症危険情報においてレベル2(不

要不急の渡航は止めてください)又はレベル3(渡航中止勧告)であることから、本学では渡航しての海外留学は禁止としている。この状況は新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない限り継続すると予想され、ウィズコロナ、アフターコロナにおける状況も見据えて、今後の方策について、令和3年5月に改訂した国際戦略において、現在、具体的な取組等の検討を進めている。特に、単位互換により留年や休学をせずに留学できる仕組みについては、学生の履修状況に応じて一部の学部のみで運用されている状況であることから、国際戦略の議論の中で、全学として推進する方策についても検討を行っている。

なお、このようなコロナ禍の状況でも、本学国際資源学部の3年次必修科目「海外資源フィールドワーク」は、渡航しての海外実習はできなかったものの、フィンランドの大学が提供するオンライン資源学実習を代替プログラムとして実施した。

さらに、新型コロナウイルス感染症が収束した際に、留学等を希望している学生が迅速に手続きを進められるよう、オンラインによる海外留学説明会及び留学生と留学希望日本人学生とのオンライン交流会も実施し、令和2年12月には「第14期トビタテ！留学JAPAN」及び本学独自事業である「令和3年度 大学間協定校への派遣交換留学」の募集を開始し、前者には4人、また、後者には5人の申請があった。このような留学の機運を落ち込ませない海外留学促進の取組により、新型コロナウイルス感染症の状況下であっても、ほぼ例年並みの申請者数を維持することができた。

(3) 附属病院に関する取組

(教育・研究面)

■医療従事者を対象にしたセミナー、研修等の実施

- 地域医療に貢献する優れた医療人材育成のため、医療従事者を対象にした各種セミナー等を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うイベント等の取扱いに留意し、座学を中心とした形態に変更したり、規模の縮小や人数の制限をするなどして実施し、当初の予定12件を上回る35件開催した。内訳は以下のとおり。

- ・卒後臨床研修関連 10件
- ・あきた医師総合支援センター関連企画 15件
- ・看護師を対象にした研修 10件

例年実施のあきた医師総合支援センターと連携したハワイ大学シミュレーションセンター研修(ハワイ大に研修医を派遣:9月23~25日)は、コロナ禍のため令和2年度の参加は見合わせた。代替えとするFunSimJ(シミュレーション教育者入門コース)をはじめ、オンラインでの講習等が可能なものは積極的に参加機会の提供に努めた。シミュレーション教育センターの利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインへの対応等を行ったものの、658回(令和元年度総数1,192回)、利用者数は6,671人(令和元年度総数21,955人)と過去最高であった令和元年度と比べると厳しい数字となった。

■専門医育成プログラム登録者獲得に向けた取組

- 平成30年度から開始された新専門医研修プログラムにおいて、登録者増に向けてあきた医師総合支援センターと共同で秋田県内の全プログラムを対象とした説明会及び相談会をオンラインで実施した。各プログラムを点検して更新したプログラムガイドブックを、秋田県臨床研修協議会主催の秋田県臨床研修病院合同説明会(オンライン実施)の開催前に配付し、また医学部学生にも将来設計のための参考として配付した。

さらに、ホームページには、プログラム内容を更新して掲載したほか、各プログラムの紹介動画(ビデオクリップ)も掲載した。

その結果、令和3年度の専門医研修プログラム登録者数は、令和2年度と同数の55人(本学附属病院50人、他病院5人)となり、中期計画で目標としている25人を大きく上回った。

■臨床研究支援センターにおける治験件数増加や臨床研究支援に関する取組

- 令和元年度に引き続き、外部CRC（Clinical Research Coordinator）派遣会社と提携し、企業の治験及び企業主導臨床研究のCRC業務をアウトソースした。また、企業主導臨床研究に関して、CRC業務を受託する際の条件を整理し、試行的に新たな経費算定の考え方に基づいた上で、令和2年度に4件の契約した。
- 臨床研究審査委員会を令和2年10月から令和3年3月まで全6回開催し、新規申請2件、変更申請6件、定期報告3件の内容を審議し承認した。本委員会は、秋田県で唯一、東北厚生局の認定を受け、臨床研究法に対応した特定臨床研究等の実施の適否に関する審査を行う委員会であり、秋田県内における臨床研究の継続的な実施に貢献している。
- 臨床研究法施行後も、研究者の自由な発想に基づく質の高い臨床研究を継続的に実施し成果を発信していくため、平成31年3月より、研究支援制度「病院長による臨床研究助成」を実施している。令和2年度は第4回目の公募を行い、条件付きで5件の臨床研究を採択し、総計260万円を支援した。

■未来がん医療プロフェッショナル養成プラン

- 平成29年度に文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」に「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」（平成29～令和3年度、申請担当校は東京医科歯科大学）が採択されており、本プロジェクトの意義や内容等について、医療関係者及び地域の方々の理解を深めてもらうとともに、情報交換を行うことを目的として、以下のとおり講演会等を開催した。
 - ・令和2年9月18日に院内でがんゲノム研修会を実施した。59人が参加し、がん遺伝子パネル検査の種類、特性等を院内の医療職に広く周知した。
 - ・令和3年2月13日にWeb講演会「秋田がんプロの挑戦」を開催した。連携大学に所属する教職員と遺伝看護専門看護師の資格を持つ教員を講師に迎え、医療従事者向けにゲノム診療についての講演を行い、63人が参加した。

■女性医師・学生に対するキャリア支援、職場復帰支援

- 女性医師や学生へのキャリア支援や職場復帰支援のため、キャリアパス設計支援や各種制度の周知を以下のとおり実施した。
 - ・令和2年11月18日、あきた医師総合支援センターと秋田県医師会等の共催で、「医学生、研修医をサポートする会」を開催した。ワークショップでは「キャリアデザインしてみよう」というテーマでイクボス医師や子育て中の女性医師とディスカッションを実施し、参加者がライフプランやキャリア形成についてのアドバイスを得ることができた貴重な機会となった。
 - ・令和3年3月15日、あきた医師総合支援センターの主催で、秋田県内の医療従事者を対象とし、「エビデンスをもとにネクストリーダーを育てよう～そこに男女差はあるの？～」をテーマにオンラインによるキャリアミーティングを開催した。
 - ・令和3年1月18日、2年次学生向けの必修科目において、キャリア及び男女共同参画に関する講義及びグループワークを実施し、今後働いていく中でワークライフバランスの実現を図ることの重要性を学ぶことができた。これらの取組は令和元年度以前から継続して実施しており、令和2年度の女性医師育休取得率は87.5%であり、復帰率は100%だった。

■本学卒業医師の県内定着の促進

- 医学生にかかる秋田県研修病院地域医療実習や初期研修医の希望に基づくたすき掛け研修など、本学卒業医師の県内定着を促進する取組を令和元年度に引き続き実施した。令和3年度開始時の初期臨床研修医のマッチング結果は68人となり、前年度70人からは微減したため、研修医獲得においては更に秋田県と協働し、本学のみならず、特に本県出身者向けに、コロナ禍ではオンライン開催の強化を、対面が可能となった

際には積極的に首都圏等での説明会への参加などでPRに注力することとした。

■総合診療医センターの設置

- 幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができ総合診療医を養成・確保するための拠点として、院内に「総合診療医センター」を設置し、令和3年2月2日に開所式を行った。

総合診療医センターは、東北地区日本海側を中心とした総合診療研修施設間の広域ネットワークを構築し、卒前教育、専門研修及びその後のキャリアパスの構築等を、一貫した指導體制のもとに継続的に行うことにより、地域医療の現場に総合診療体制の充実を図ることを目的としており、本センターでは、地域医療を担う人材を育てる「地域枠」の学生を主な対象とし、県内外の医療機関と連携した実習プログラムを実施するほか、医師が不足している地域の医療機関に、医師を派遣する調整役も担う。

(診療面)

■がん根治手術の低侵襲化の推進

- がん根治手術の低侵襲化を推進しており、大腸がん、胃がんなど主要ながんに対する腹腔鏡手術などを積極的に実施した。

泌尿器科領域でのロボット支援腹腔鏡下手術による実施率は高い水準を維持しており、前立腺癌に対する全摘除、小径腎癌に対する腎部分切除術は全例をロボット支援腹腔鏡下手術により実施した。

また、婦人科内視鏡手術は大幅に増加した令和元年度の症例数183件を上回る216件を施行しており、ロボット支援子宮摘出術は9例から15例に増加、さらに骨盤性器脱に対するロボット支援仙骨陰固定術を2例実施した。今後、コロナ禍による県外プロクターの移動制限が解除されれば、速やかに子宮悪性腫瘍に対するロボット支援下手術に展開する予定である。

■高度救命救急センターの設置

- 秋田赤十字病院、循環器・脳脊髄センターと連携し、対応が難しい心臓血管外科疾患、多発外傷、広範囲熱傷、急性中毒、多臓器不全、眼科・耳鼻科・歯科口腔外科領域にまたがる外傷等を中心に、広く救急患者を受け入れる体制を充実させるための拠点として、令和3年4月1日に秋田県内で初となる高度救命救急センターを開所することとした。同センターには専従の医師24人と看護師74人が所属し、このうち救命医療の専門医は10人である。本院ではこれまでも重症の救急患者を受け入れており、本センター設置を機に医療スタッフや医療機器の拡充も行う。

また、患者のもとへ直接医師らが急行する緊急自動車「ドクターカー」を県内で初めて導入した。悪天候や夜間にドクターヘリが出動できない場合や、他病院から本院への緊急を要する転院時等に活用し、24時間体制で令和3年7月から運用する予定となっている。

本院の高度救命救急センター化により、秋田県全体の救急疾患の特に重症化している患者の大きな受け皿となるとともに、人材育成においても他県に比べ人数が少ない本県の救急専門医の増加、また看護師、その他の医療従事者、救急救命士、救急隊員等の教育にも大きな効果が期待できる。

■PCRラボの設置

- 新型コロナウイルス検査件数の増加を目的として、中央検査部に感染性物質を扱う安全キャビネットや検査機器を新たに整備し、事務員を新規に1人雇用したほか、医学系研究科の講座等に勤務する医師、技術職員等が中央検査部の検査業務に協力することにより、中央検査部の機能を大幅に強化し、院外の検査も受け入れられる「PCRラボ」を令和2年6月に新たに設置した。本PCRラボの設置により、これまでPCR検査対応件数が1日あたり10件程度だったが、段階的に増やし1日あたり100件以上のPCR検査が実施可能となった。

(運営面)

■医療安全の向上や職員の負担軽減等、大学病院の質を向上させるシステムの開発

- 病院システムネットワークについて、医療安全の向上や職員の負担軽減等、大学病

院の質の向上を目的としてシステムを継続的に開発し、稼働・運用しており、令和2年度は以下の取組を実施した。

・携帯情報端末（PDA：Personal Data Assistant）を用いた採血管・患者認証システムで、上半期に開発・評価した、採血直前の確認が有用なコメント情報を、PDA画面に表示する機能を令和3年1月28日より運用開始した。これにより、一人の患者に対して同一日に同一内容の採血を複数実施する場合も、電子カルテをその都度確認することなく、ベッドサイドでの採血時に適切な採血管を確認することができる仕組みを構築できた。

・電子カルテシステムにおいて、在宅療養器材オーダ機能を新規に開発し、令和3年3月末より運用を開始するための調整を行った。同機能では、一般的な指示機能に、医事会計システムが有する診療報酬情報と物流システムが有する価格情報を連動させることができるようになった。

・医療法に基づき職員に受講が義務づけられている各種研修の実施・管理を行う「院内研修システム」を開発し、令和2年11月7日より全面運用を開始した。これにより令和2年度に受講が義務づけられている全ての研修が病院情報システム端末でオンライン受講が可能となったほか、開催部署及び各部署の担当者が、職員受講状況を随時確認することも可能となった

・病院情報システムネットワーク内で映像・音声を院内各所にライブ配信するシステム、及び院内のPC等で利用可能なWebブラウザベースのビデオ会議システムを構築して運用を開始した。これにより、クラウドサービスの利用が適さない機微な内容を取り扱う会議や説明会等を、院内ネットワーク内で安全に実施することが可能となった。

■コロナ禍での地震発生を想定した避難訓練の実施

○ 新型コロナウイルスの感染防止を行いながら、大型地震による負傷者を受け入れる訓練を令和2年10月19日に初めて実施し、医師、看護師や医学部学生らが感染予防を徹底しながら参加した。

本院は大規模災害で中心的な役割を担う機関災害拠点病院に指定されていることから、平成25年から継続して、訓練の詳細を事前に伝えないブラインド型の災害訓練を続けている。病院の入り口では、訪れた患者ごとに治療の優先順位を決めるトリアージの際に検温したほか、患者同士の距離を空けて待機させるなどの感染リスク低減のための方策を実施し、発熱やその他の感染が疑われる症状がある場合は別室で抗原検査を受けるなどの手順を確認した。

■医療費率改善に関する取組

○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、特定機能病院機能の維持のため感染防止対策から手術制限を行ったこと等の影響で、患者数の減少等により稼働額が減少した。また、慢性疾患や緊急性の低い疾患を持った患者が減少したことで、先進的かつ高度な医療に用いる高額薬剤、高額な診療材料を必要とする患者割合が上昇し、医療費率の上昇にもつながっている。この結果、令和2年度の医療費率は43.98%で41.0%未滿を達成できなかったが、高額な薬剤、診療材料のほとんどが保険適用されており、保険上、包括算定対象外となっているため、使用した分だけ出来高払いとして診療報酬を請求でき、病院経営上の赤字要因とはならない。新型コロナウイルス感染症等による今後の県内の医療動向は現段階では不透明であるが、医療動向を注視しつつ、医療費改善に向け、コンサルティング業者との価格交渉契約の継続や後発医薬品使用体制加算の維持、平均在院日数の適正化、新規加算の取得等効率的に収入を確保する取組を推進していく。

（4）附属学校に関する取組

（教育課題への対応）

■附属四校間で連携した教育課題への対応

○ 附属四校園の副校園長会議及び教頭・教務連絡会で調整しながら、附属四校園間の連携により幼稚園から小学校へ、及び小学校から中学校への接続期に生じる課題等に関して以下の取組を行った。

・幼稚園と小学校で、幼児・児童の交流活動、保育・授業参観を通じた教員の相互交流や情報交換を年2回実施し、接続時期の教育に関する協議を行った。

・小学校と中学校では、12月にオンラインによる体験入学を実施し、中学1年生による中学校生活についての紹介や、小学校6年生による中学校生活に対する質問の機会とした。児童らの振り返りから、中学校の雰囲気味わうとともに、進学への意欲が高まったことを読み取ることができた。

- 特別支援教育については、副校長会議が中心となって特別支援学校と幼稚園・小学校・中学校との間で交流及び共同学習や障害理解授業を以下のとおり実施し、インクルーシブ教育の実践を進めており、年齢段階に応じて多様性を尊重し、障害のある人を理解しようとする心を育てている。また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への個別指導や、関係者間の協議のため相互連携による教育相談を実施した。

・幼稚園と特別支援学校では、例年通り「さつまいも交流」を実施し、5月に苗の水やり、9月に芋ほり、10月に焼き芋といった交流を継続的に実施した。この様子はマスコミを通して、社会的な理解啓発の機会にもなった。

・小学校と特別支援学校では、障害理解授業である「よつば学習」を特別活動や総合的な学習の時間に位置付けて年6回実施している。これら障害理解教育の推進について、保護者アンケートの結果、ほぼ100%肯定的な回答を得ている。

・特別支援学校では、幼稚園・小学校・中学校に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒に関する教育相談を継続して行ってきた。また、特別支援学校の教員が小学校等の入学選考に参加し、受験者の参観と助言を行った。これらの取組から、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育支援や保護者への助言等の充実が図られている。

(大学・学部との連携)

■大学・学部との連携による運営

- 大学との連携に関しては、学長・教育文化学部長・副学部長・附属学校正副校長等からなる「附属学校運営全学協議会」を1回開催し、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染対策に加え、四校園のビジョン・アクションプラン、各校園の特色ある学校運営、学校園の環境整備や地域との協働等について課題解決に資する協議がなされた。

学部との連携に関しては、教育文化学部長・副学部長・附属学校正副校長等からなる「附属学校運営会議」を2回開催し、新型コロナウイルス感染対策や学校運営の課題について協議するとともに、懸案であった附属学校園のコミュニティ・スクール構想を具体化した。

■学部・研究科（教職大学院）と共同した教育・研究活動

- 学部・研究科（教職大学院）と共同した授業研究を45件実施した。附属学校園の教員にとっては、各教科・領域の授業実践力が向上する機会となり、学部・研究科教員にとっては、附属学校の実情や教育課題、幼児児童生徒の実態、研究の進捗状況などを把握できる機会となった。

・コロナ禍における教育実習の在り方について学部教員と意見交換し、実習中の参与観察や授業に活かした。

・幼稚園では、共同の保育研究会、保育研修会、遊びを語る会、ビデオカンファレンス等を実施したことにより、教員の指導力向上に大きく寄与した。

・中学校では、地域素材を教材化した社会科の授業や「パブリック・ディベートコンテスト」において、学部教員による指導を受け、教科等の見方や考え方を深めることができた。

・特別支援学校では、「児童生徒の生涯学習力を高める教育課程の編成」をテーマに研究を進め、学部教員（社会教育学・生涯学習学、美術教育学、特別支援教育・職業リハビリテーション）から研究に関する助言を受け、教育課程の改善につながった。

■学部・研究科（教職大学院）と共同のFD開催

- 附属学校学部共同委員会総会及び研修会を令和3年2月17日にオンラインで開催した。東京大学教授を講師として招き、「死体から命を読み取る解剖学者」と題して生物の進化に関する講演を行い、附属学校教員及び学部教員が参加した。講演の後、教科毎や校園別等の部会を開催し、附属学校園と学部・研究科（教職大学院）の連携による共同研究や共同授業の実施等について協議した。

また、令和3年1月26日には教職大学院と附属学校によるFDを行い、「秋田県教

職員育成指標」に基づく、教職大学院の実習の充実について意見交換がなされた。

■中期目標期間中のビジョン等に基づく運営

- 附属学校園のビジョンとアクションプランに基づき、附属学校経営委員会において、令和2年度の共通課題として以下の6点を設定した。
 - 1) 先導的・実践的な取り組み
 - 2) 特別な配慮を要する子どもの指導・支援・相談体制の整備
 - 3) 教職大学院との連携
 - 4) 研究・研修機能の充実・強化
 - 5) コミュニティ・スクール化への対応
 - 6) 働き方改革への対応
 - ・先導的・実践的な取組として、新型コロナウイルス感染対策によるオンライン授業等の実践に取り組み、そのノウハウを地域の学校に発信した。
 - ・特別な配慮を要する子どもの指導・支援として、特別支援学校の専門性を活用した四校園における教育相談体制を整備してきた。中学校では、新規に全く学校に通学できない生徒をゼロとする状況を継続できた。
 - ・コミュニティ・スクール化への対応として「附属学校地域協働協議会」を設置した。
 - ・働き方改革への対応として、パソコンを活用した勤務時間の見える化、業務の効率化、計画的・効率的な課外活動の実施などに取り組んだ。これらの取組については、年5回開催される附属学校経営委員会においてその都度検証し、適切に進められていることを確認している。

■学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教員養成プログラムの開発

- 教員養成プログラムの開発や教育実習改善のため設置された教育実習改善ワーキンググループは、附属学校教員と学部教員に対するアンケート調査を行った。その結果を踏まえて教育実習の内容と学部・教職大学院の授業との関連付け、教員同士の情報共有等について、順次、教員養成プログラムに反映させている。

例えば、中学校では、教育実習計画を大幅に見直し、オンラインを活用した実習授業、保護者向けの「実習生通信」の発行、生徒の「二行日記」へのコメント記入等を行った。実習生からは「学校現場の楽しさと難しさを体感できた」、「教師になりたい」という思いが強くなった」というコメントが多く寄せられた。

■指導力向上のための取組

- 現職教員の指導力向上に資する取組として、公開研究協議会や各種研修会の公開等を行っている。
 - ・幼稚園では、オンライン保育研修会を1月に実施し、主として「自発的活動としての遊びを中心とした保育」に関する情報を発信した。
 - ・小学校では、授業実践動画の提供や、計5回の校内研修会を現職教員の社会人学生を含む教職大学院生に公開して互いに協議を深めた。
 - ・中学校では、GIGAスクール構想によりICT活用教育が推進されることを見据え、オンラインによる授業の取組等を地域に発信した。
 - ・特別支援学校では、全ての研究会をオンライン化し、遠隔地の教員の参加を得た。また、他校へのオンライン研修に関する技術協力も行った。

（地域との連携）

■コミュニティ・スクール化への対応としての地域協働協議会の設置

- これまで「附属学校地域連携協議会」として行ってきたが、より一層、地域との連携を強化し、地域住民等の参画による学校運営の充実を図ることを目的に「秋田大学教育文化学部附属学校地域協働協議会」実施要項を制定し、令和2年10月1日に施行した。本協議会は、教育文化学部長を座長とし、学部担当教員、附属学校正副校長・PTA会長、学校評議員代表、秋田県・秋田市教育委員会、地域代表といった幅広い委員構成により、附属学校の経営の改革を目指している。

（役割・機能の見直し）

■入学試験における多様性確保のための観点の見直し

- 各校園では、毎年、前年度の入学試験等の状況（倍率や入試実施後の反省事項など）

や新入生の入学後の適応状況などから、入試における観点の多様性について検討を行っている。また、在籍する多様な幼児児童生徒の学習支援・生活支援等への配慮にも心がけている。

・幼稚園では、附属特別支援学校や障害児療育施設等の専門機関と連携し、園児に応じた支援の改善や、保育環境のユニバーサルデザイン化に努めてきた。

・小学校では、令和元年度から大学のアドミッションポリシーに相当する「入学・転入学選考の問題作成方針」を策定し、知識理解や教科の学習成果だけでなく、多様性を確保する入学選考に努めている。

・中学校では、選考に占める学力テスト等の割合を下げ、報告書や面接等の割合を上げることで、多様な能力・適性を有する児童を総合的に選考することを基本方針として選考を実施した。

・特別支援学校では、児童生徒の実態が異なるため、教育相談や体験学習の機会を複数回設けている。また、知的障害に他の障害を併せ有する児童生徒の教育充実のため、学部教員等と連携した受入体制の充実を図っている。

■外部評価結果を受けた改善・向上活動

○ 外部評価の結果、四校園に共通する課題として、学校の情報化対応、心の教育・道徳教育・特別支援教育、英語教育・国際理解教育の推進等に関する内容が挙げられた。これら外部評価の意見や結果の振り返りを不断に行うとともに、それらに関わる改善や充実への対応を心がけている。

・幼稚園では、令和2年度、学校評議員の一人に公開研究会のコメンテーターを依頼するなど、幼稚園運営と研究とを関連付けて実施した。

・小学校では、プログラミング教育に着手したり、特別の教科道徳についてPTA授業参観で提示し、保護者からの理解を得る試みを続けている。また、オンラインによりオーストラリアの小学生と交流し、互いの国の文化への理解を深めることができた。

・中学校では、令和元年度末の学校評議員会の評価結果を具体化し、学校経営の全体構想図に可視化することで、全教職員がベクトルを一つにして指導に当たることができた。

・特別支援学校では、附属学校園が同一敷地内に立地するといったメリットを活かした交流及び共同学習の推進に関する提言をもとに、幼稚園・小学校・中学校との交流及び共同学習や障害理解授業の推進に努めている。この取組は、本校や他校の保護者から肯定的な評価が高い。

(その他)

■文部科学大臣優秀教職員表彰等の受賞

○ 附属中学校教職員一同が、平成10年度から継続研究している総合DOVEの取組が認められ「令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞した。この総合DOVEとは、教科等の枠を越えた総合的な学習についての取組全体のことであり、秋田県内の中学校における総合的な学習の推進を先導し、その充実に貢献してきた。

○ 附属中学校生徒が、文化面で以下の優秀な成績を収めた。

・外務省・日本国際連合協会主催「第60回国際理解・国際協力のための全国中学校作文コンテスト」における日本ユネスコ協会連盟会長賞受賞。

・全国図書館協議会、毎日新聞社主催「読書感想画中央コンクール」における最高賞の文部科学大臣賞受賞。

・読売新聞社主催「全国小・中学校作文コンクール」における最高賞に次ぐ、読売新聞社賞受賞。

(5) 附属図書館に関する取組

■リモートレファレンスサービスの実施

○ 大学院生・学部生がレポート作成や学習相談に応じる「学習サポートデスク」は対面型で実施していたため、新型コロナウイルス感染症の拡大により運営が困難な状況となった。そこで従来からメール対応等により実施していたレファレンスサービスに、web会議システムZoomを使用したオンラインでの対応も加えたりリモートレファレンスサービスを令和2年度から新たに実施した。学生の相談内容と相談希望時間により「クイックレファレンス」と「30分レファレンス」に区分して提供した。また、本サービスを昼休み中に利用したいという学生からの要望を受け、運用体制を見直し、

昼休みも受付可能とした。今後はさらに学生にとってアクセスしやすい環境とするため、情報提供ページのプラットホーム化などを行い、相談受付のページを目につきやすくし、利便性の高いアクセスポイントとする予定である。

■非来館型の各種サポートサービスの充実

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大によって入館者の厳格な行動把握や体調チェック及び施設設備の消毒が必要となり、密になりやすいグループワークのためのスペースや館内のICT機器を利用した学修支援が困難になったことや、ゼミ等で初年次や卒論期に伝えるべき図書館設備及び図書館ホームページを起点とした学修機能を伝えられなかった教員から、代替の手段について相談が寄せられたことを受け、以下のとおり非来館型の各種サービスを提供し多様な学修形態をサポートした。

- ・新入生向け図書館利用案内や文献検索講習を動画収録し提供。
- ・これまで学内限定であった学術資料やデジタルツールを学外からも利用できるように変更。
- ・学外利用が可能だったものについて同時アクセス数を増加。
- ・契約外のツールは出版社等のトライアル（試読）で提供。
- ・デジタルツール提供元のウェビナー説明会を取り次ぎ、デジタルツールの使い方を周知。

また、図書館ホームページのトップページに、学外から利用可能な電子リソースを一覧化したページにアクセスできるリンクを設定し、必要な情報を見つけやすくなるよう改善した。

■デジタルギャラリーコンテンツの拡充

○ 附属図書館及び鉱業博物館所有の江戸時代の鉱山の様子を記録した絵図・絵巻をデジタル化した「秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリー」及び本学所蔵の貴重書をデジタル化した「秋田大学貴重資料デジタルギャラリー」を令和元年度に引き続き特設ウェブページで公開した。秋田大学貴重資料デジタルギャラリーは、新たにガリレオコレクション「天文対話」及び「新科学対話」、鉱山学の古典「デレメタリカ」の3点を追加した。

(6) 情報統括センターに関する取組

■円滑な遠隔授業実施のための各種システムの充実

○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から遠隔授業を導入したため、WebClassシステムの増強や、Office365のオンライン授業への展開及び新たにweb会議システムZoomを導入し学内に展開した。Office365及びZoomについては、関連資料を作成し配布した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取り組みを推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

2. 業務内容

- (1) 秋田大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 秋田大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の秋田大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 秋田大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 文部科学大臣の認可を受けて、秋田大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	5月31日	国立学校設置法により，秋田師範学校，秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として，学芸学部，鉱山学部からなる新教育制度における大学として発足
昭和40年	4月1日	大学院鉱山学研究科及び学芸専攻科を設置
昭和42年	6月1日	学芸学部の名称を教育学部に改称
昭和45年	4月1日	医学部設置
昭和46年	4月1日	医学部に附属病院を設置
昭和47年	4月1日	教育学部に附属養護学校，医学部に附属看護学校を設置
昭和51年	4月1日	大学院医学研究科設置
昭和55年	4月1日	教育学部に特殊教育特別専攻科を設置
平成元年	4月1日	教育専攻科を廃止し，大学院教育学研究科修士課程を設置
平成元年	10月1日	医療技術短期大学部を併設
平成4年	3月31日	医学部附属看護学校を廃止
平成6年	4月1日	大学院鉱山学研究科博士課程を設置
平成10年	4月1日	教育学部を教育文化学部に，鉱山学部を工学資源学部に改組
平成14年	10月1日	医学部に保健学科を設置
平成16年	4月1日	国立大学法人法により国立大学法人秋田大学として発足
平成17年	3月31日	医療技術短期大学部を廃止
平成19年	4月1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組し，医科学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程），並びに医学専攻（博士課程）を設置
		教育文化学部附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成21年	4月1日	大学院医学系研究科に保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成26年	4月1日	国際資源学部設置
		教育文化学部を改組し，地域文化学科を設置
		工学資源学部を理工学部へ改組
平成28年	4月1日	国際資源学研究科設置
		教育学研究科を改組し，教職実践専攻（教職大学院）と心理教育実践専攻（修士課程）を設置
		工学資源学研究科を理工学研究科へ改組

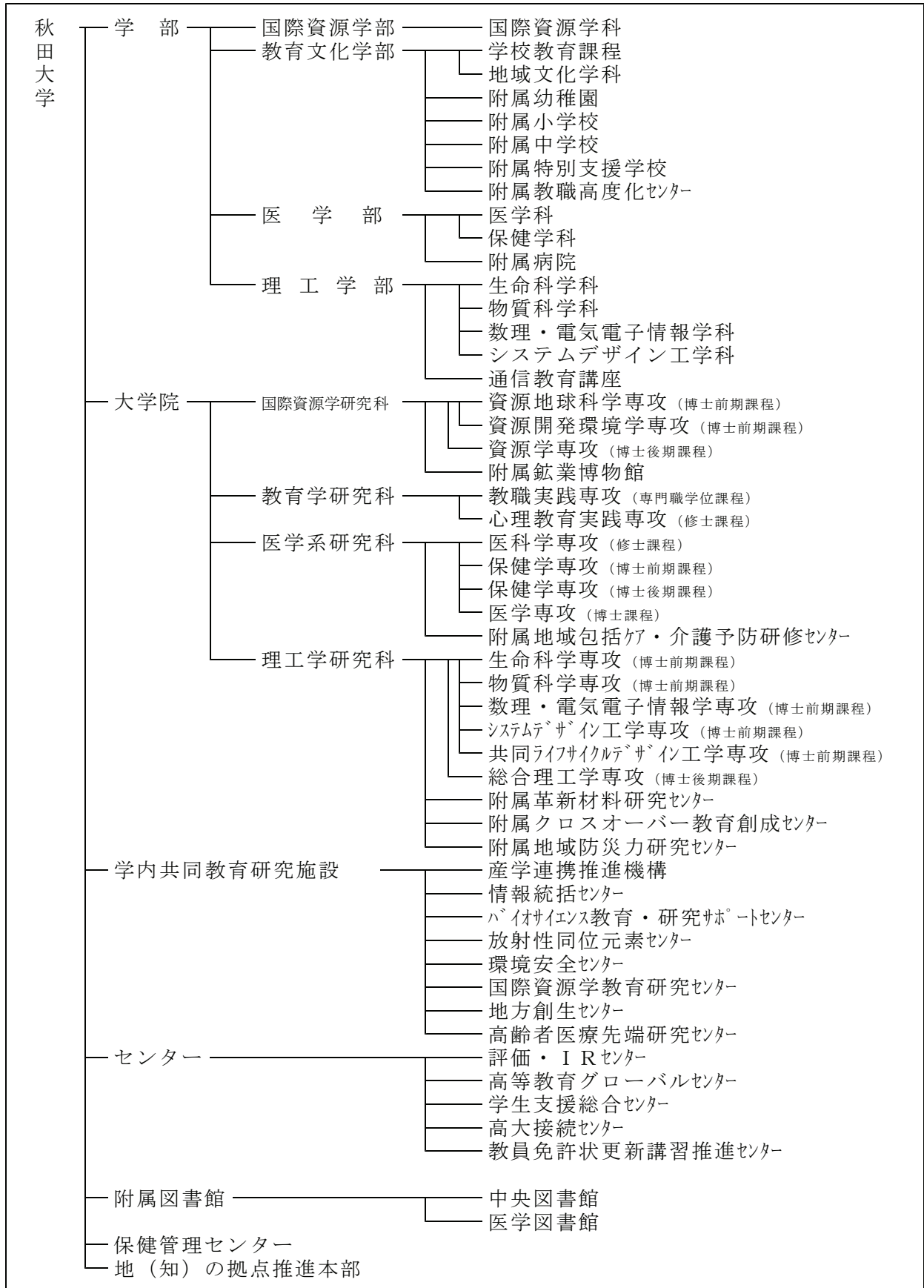
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

秋田県秋田市手形学園町
秋田県秋田市本道
秋田県秋田市保戸野

8. 資本金の額

20,411,498,875円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（令和2年5月1日現在）

総学生数	5,095人
学士課程	4,370人
修士課程（博士前期課程）	457人
専門職学位課程	25人
博士課程（博士後期課程）	243人
生徒・児童数	1,125人
附属幼稚園	83人
附属小学校	555人
附属中学校	432人
附属特別支援学校	55人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山本 文雄	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成25年4月 秋田大学副学長 (国際戦略担当) 平成26年4月 秋田大学理事 平成28年4月 秋田大学学長
理事 (総括・人事・情報・病院 経営担当) (兼) 総括副 学長	近藤 克幸	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成27年4月 情報統括センター長 平成28年4月 秋田大学理事
理事 (研究・地方 創生・広報担 当)(兼) 副 学長	倉林 徹	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成31年4月 産学連携推進機構長 平成31年4月 学長補佐 (産学連携担当)
理事 (教育・学生 ・国際担当) (兼) 副学長	後藤 猛	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成26年4月 放射性同位元素セン ター長 平成28年4月 教育推進主管
理事 (財務・施設 ・環境・総務 担当)	西田 眞吾	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成28年4月 長崎大学財務部長 平成30年9月 北海道大学財務部長
理事 (国際情勢分 析担当)	豊島 光裕	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	令和 元年10月 (株)フィデア情報総研 代表取締役副社長 令和 2年6月 (株)フィデア情報総研 代表取締役会長
理事 (経営分析担 当)	工藤 孝徳	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成29年6月 (株)秋田銀行 常務取締役 令和 2年6月 (株)秋田ジョーシービーカード 代表取締役社長
監事	真鍋 雅文	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成19年4月 日産自動車(株)日本 商品企画室室長 平成22年4月 東風汽車有限公司 (中国) 副総裁
	吉岡 順子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成25年6月 日本公認会計士協会 東北会常任幹事 日本公認会計士協会 東北会秋田県会会長 平成28年2月 秋田大学 監事 (非常勤)
	小野 秀人	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成30年6月 (株)秋田銀行 取締役監査等委員
	越山 薫	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成19年7月 日本公認会計士協会 東海会会長

11. 教職員の状況

<p>教員 901人 (うち常勤588人, 非常勤 313人) 職員 2,003人 (うち常勤716人, 非常勤1,287人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で4人(0.3%)減少しており, 平均年齢は43.7歳 (前年度40.3歳)となっております。このうち, 国からの出向者は1人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	46,674	固定負債	24,200
有形固定資産	46,395	資産見返負債	8,024
土地	17,421	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	361
減損損失累計額	△ 4,229	長期借入金等	13,261
建物	43,136	引当金	913
減価償却累計額	△ 19,821	退職給付引当金	910
減損損失累計額	△ 59	環境対策引当金	3
構築物	4,084	その他の固定負債	1,638
減価償却累計額	△ 2,663	流動負債	10,095
減損損失累計額	△ 2	運営費交付金債務	75
機械装置	69	その他の流動負債	10,020
減価償却累計額	△ 66		
減損損失累計額	△ 0	負債合計	34,295
工具器具備品	24,721	純資産の部	
減価償却累計額	△ 18,268		
減損損失累計額	-	資本金	20,411
その他の有形固定資産	2,075	政府出資金	20,411
その他の固定資産	278	資本剰余金	33
流動資産	14,443	利益剰余金	6,376
現金及び預金	9,252	その他の純資産	0
その他の流動資産	5,191		
		純資産合計	26,821
資産合計	61,117	負債純資産合計	61,117

2. 損益計算書 (https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	34,959
業務費	33,979
教育経費	1,409
研究経費	1,206
診療経費	14,821
教育研究支援経費	337
受託研究等	504
人件費	15,701
一般管理費	862
財務費用	106
雑損	10
経常収益 (B)	36,404
運営費交付金収益	9,328
学生納付金収益	2,958
附属病院収益	21,286
受託研究収益	331
共同研究収益	120
受託事業等収益	136
寄附金収益	365
施設費収益	137
補助金等収益	657
財務収益	0
雑益	333
資産見返負債戻入	748
臨時損益 (C)	△ 34
目的積立金取崩 (D)	8
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,419

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,385
人件費支出	△ 15,646
その他の業務支出	△ 15,605
運営費交付金収入	9,283
学生納付金収入	2,707
附属病院収入	20,941
その他の業務収入	2,704
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,333
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 51
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	3,000
VI 資金期首残高 (F)	6,251
VII 資金期末残高 (G=F+E)	9,252

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,391
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	35,017 △ 25,626
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	830
III 損益外減損損失相当額	50
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	△ 26
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 152
VIII 機会費用	27
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,122

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係 （資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比2,991百万円（5.15%）増の61,117百万円となっている。主な増加要因として、工具器具備品が1,225百万円（23.44%）増の6,452百万円になったこと、現金及び預金が3,000百万円（47.99%）増の9,252百万円になったことが挙げられる。減少要因としては、建物が839百万円（3.49%）減の23,256百万円になったこと、構築物が18百万円（1.29%）減の1,418百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は1,784百万円（5.49%）増の34,295百万円となっている。主な増加要因として、主に3月納品の医療用工具器具備品による未払金が1,210百万円（41.39%）増の4,136百万円に、長期借入金が703百万円（5.44%）増の13,622百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、資産見返運営費交付金等などの資産見返負債が51百万円（0.64%）減の8,024百万円に、運営費交付金債務が56百万円（42.76%）減の75百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は1,206百万円（4.71%）増の26,821百万円となっている。主な増加要因としては、前期利益処分等により積立金が898百万円（44.32%）増の2,925百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係 （経常費用）

令和2年度の経常費用は510百万円（1.48%）増の34,959百万円となっている。主な増加要因として、診療経費が医薬品費や診療材料費の増により、719百万円（5.10%）増の14,821百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、研究経費が旅費や修繕費等の減により241百万円（16.67%）減の1,206百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

令和2年度の経常収益は509百万円（1.42%）増の36,404百万円となっている。主な増加要因として、附属病院収益が入院・外来両診療収益の増により712百万円（3.46%）増の21,286百万円となったこと、補助金等収益が主に、授業料等減免費交付金等での増により534百万円（432.68%）増の657百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、令和元年度終了事業の影響により施設費収益が153百万円（52.72%）減の137百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び、臨時損失として固定資産除却損等を58百万円、臨時利益としてその他臨時利益を24百万円計上した結果、令和2年度の当期総利益は80百万円減の1,419百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,196百万円(37.52%)増の4,385百万円となっている。主な増加要因として、補助金等収入が747百万円(568.23%)増の879百万円となったこと、附属病院収入が574百万円(2.82%)増の20,941百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、運営費交付金収入が475百万円(4.87%)減の9,283百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が診療経費の支出増等により277百万円(1.90%)増の△14,892百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,177百万円(753.59%)減の△1,333百万円となっている。主な増加要因として、有価証券の取得による支出が11,983百万円(99.86%)減の△16百万円になったことが挙げられる。減少要因としては、有価証券の償還による収入が11,900百万円(93.70%)減の800百万円になったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,179百万円(64.15%)増の△3,018百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,099百万円(95.54%)増の△51百万円となっている。主な増加要因として、長期借入れによる収入が1,163百万円(117.39%)増の2,155百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、長期借入金の返済による支出が69百万円(6.69%)増の△1,114百万円になったこと、リース債務の返済による支出が59百万円(9.42%)増の△690百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは66百万円(0.65%)減の10,122百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が254百万円(249.68%)減の△152百万円だったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
資産合計	57,783	57,439	58,716	57,856	58,126	61,117
負債合計	34,906	34,977	35,167	33,329	32,511	34,295
純資産合計	22,877	22,462	23,548	24,526	25,614	26,821
経常費用	33,167	32,844	32,435	33,398	34,448	34,959
経常収益	33,708	33,448	34,077	34,483	35,895	36,404
当期総損益	△ 87	595	1,698	1,213	1,499	1,419
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,585	3,176	3,734	3,448	3,188	4,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,060	△ 434	△ 1,678	△ 919	△ 156	△ 1,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,739	△ 1,754	△ 1,872	△ 2,298	△ 1,151	△ 51
資金期末残高	2,969	3,956	4,139	4,370	6,251	9,252
国立大学法人等業務実施コスト	14,692	10,866	9,684	10,459	10,189	10,122
(内訳)						
業務費用	11,375	10,032	9,091	9,677	9,372	9,391
うち損益計算書上の費用	33,953	32,959	32,481	33,417	34,469	35,017
うち自己収入	△ 22,577	△ 22,926	△ 23,389	△ 23,740	△ 25,097	△ 25,626
損益外減価償却相当額	864	866	879	858	810	830
損益外減損損失相当額	2,444	-	3	132	12	50
損益外利息費用相当額	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0
損益外除売却差額相当額	2	3	5	0	△ 104	1
引当外賞与増加見積額	△ 0	17	26	13	△ 8	△ 26
引当外退職給付増加見積額	△ 0	△ 18	△ 334	△ 227	101	△ 152
機会費用	6	19	13	4	4	27
(控除) 国庫納付額	-	△ 55	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は240百万円と、前年度比133百万円の減となっている。増加要因としては、附属病院収益が外来化学療法件数の増、手術件数の増等により712百万円（3.46%）増の21,286百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、附属病院収益の増加に伴う材料費等の増加により診療経費が719百万円（5.10%）増の14,821百万円になったことが挙げられる。

なお、平成30年度より「大学」を9部局に細分化し開示している。運営費交付金収益は各セグメントに箇所づけられる特殊要因経費・機能強化経費を除いて、各セグメントの実績額に基づき収益化している。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
附属病院	498	822	722	560	374	240
附属学校	△ 117	△ 106	△ 72	△ 74	△ 62	△ 108
大学 ※H30年度より下記9部局に細分化	710	562	1,329			
国際資源学部・国際資源学研究科				△ 39	304	213
教育文化学部・教育学研究科				304	362	398
医学部・医学系研究科				368	591	618
理工学部・理工学研究科				713	765	849
学内共同教育研究施設				△ 365	△ 447	△ 361
センター				△ 90	△ 139	△ 108
附属図書館				△ 128	△ 148	△ 153
保健管理センター				△ 7	△ 8	△ 8
その他				△ 4	△ 0	△ 0
法人共通	△ 550	△ 674	△ 337	△ 151	△ 144	△ 134
合計	541	603	1,641	1,085	1,446	1,445

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は、1,326百万円（6.04%）増の23,278百万円となっている。主な要因は、その他の固定資産が1,244百万円（29.79%）増の5,422百万円となったこと、建物が674百万円（5.91%）減の10,739百万円となったことが挙げられる。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
附属病院	22,303	21,945	22,970	21,974	21,951	23,278
附属学校	3,430	3,371	3,315	3,264	3,328	3,368
大学 ※H30年度より下記9部局に細分化	21,269	20,691	20,230			
国際資源学部・国際資源学研究科				1,520	1,364	1,143
教育文化学部・教育学研究科				1,406	1,370	1,287
医学部・医学系研究科				3,584	3,282	3,225
理工学部・理工学研究科				2,624	2,484	2,560
学内共同教育研究施設				2,226	2,497	2,433
センター				795	789	752
附属図書館				2,250	2,207	2,173
保健管理センター				56	53	50
その他				-	-	-
法人共通	10,779	11,432	12,199	18,152	18,797	20,844
合計	57,783	57,439	58,716	57,856	58,126	61,117

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和2年度においては、当期総利益1,419百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、605百万円を目的積立金として申請している。また、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるため、72百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(医病)基幹・環境整備(ボイラー設備更新等)工事(取得原価324百万円)
- ・循環器X線診断・治療システム(取得原価617百万円)
- ・磁気共鳴断層撮像システム3T(取得原価679百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(手形)理工学部2号館改修等
(当事業年度増加額19百万円、総投資見込額472百万円)
- ・(本道)バイオサイエンス教育・研究サポートセンター(分子医学部門北)等
受電設備その他改修工事
(当事業年度増加額39百万円、総投資見込額100百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・循環器X線診断治療システム(取得価額199百万円)
- ・滅菌物品管理システム(取得価額149百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

令和2年度においては、該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		R1年度		R2年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	32,585	33,628	31,459	33,256	32,787	33,958	33,404	34,559	34,793	36,798	36,959	38,949	※診療単価の増等による
運営費交付金収入	9,465	10,085	9,596	9,624	9,387	9,594	9,440	9,682	9,499	9,852	9,250	9,389	
補助金等収入	756	1,081	390	909	1,341	1,123	1,134	915	1,114	823	1,460	1,987	
学生納付金収入	2,830	2,839	2,793	2,794	2,742	2,794	2,718	2,763	2,717	2,730	2,917	2,710	
附属病院収入	17,631	17,672	16,994	18,014	17,390	18,441	18,159	19,111	18,532	20,362	19,105	20,948	※
その他収入	1,903	1,951	1,687	2,013	1,927	2,003	1,953	2,082	2,931	3,025	4,227	3,912	
支出	32,585	32,805	31,459	32,338	32,787	32,789	33,404	33,961	34,793	35,718	36,959	37,753	※診療用材料費の増等による
教育研究経費	12,440	12,522	12,548	12,059	12,294	11,803	12,352	12,433	12,405	12,236	12,353	11,766	
診療経費	16,156	15,994	15,501	16,065	15,824	16,668	16,600	17,520	17,185	18,916	17,767	19,476	※
その他支出	3,989	4,289	3,413	4,213	4,669	4,315	4,452	4,004	5,203	4,562	6,839	6,508	
収入－支出	-	823	-	1,018	-	1,169	-	598	-	1,079	-	1,196	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は36,404百万円で、その内訳は、附属病院収益21,286百万円（58%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,328百万円（26%）、学生納付金収益2,958百万円（8%）、その他2,831百万円（8%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療・医療人の育成・地域医療の貢献を目的としている。

附属病院は、県内唯一の特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療拠点病院、基幹災害拠点病院、難病医療拠点病院等としての取り組みを通じて、地域医療の中核的役割を担っており、良質で高度な医療の提供、優れた医療人の養成、そして世界に誇れる最先端の研究を推進している。

令和2年度においては、以下の取り組みや成果があった。

(教育・研究面)

幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医を養成・確保するための拠点として、院内に「総合診療医センター」を設置し、令和3年2月2日に開所式を行った。総合診療医センターは、東北地区日本海側を中心とした総合診療研修施設間の広域ネットワークを構築し、卒前教育、専門研修及びその後のキャリアパスの構築等を、一貫した指導体制のもとに継続的に行うことにより、地域医療の現場に総合診療体制の充実を図ることを目的としており、本センターでは、地域医療を担う人材を育てる「地域枠」の学生を主な対象とし、県内外の医療機関と連携した実習プログラムを実施するほか、医師が不足している地域の医療機関に、医師を派遣する調整役も担う。

(診療・運営面)

新型コロナウイルス検査件数の増加を目的として、中央検査部に感染性物質を扱う安全キャビネットや検査機器を新たに整備し、事務員を新規に1人雇用したほか、医学系研究科の講座等に勤務する医師、技術職員等が中央検査部の検査業務に協力することにより、中央検査部の機能を大幅に強化し、院外の検査も受け入れられる「PCRラボ」を令和2年6月に新たに設置した。本PCRラボの設置により、これまでPCR検査対応件数が1日あたり10件程度だったが、段階的に増やし1日あたり100件以上のPCR検査が実施可能となった。

附属病院セグメントにおける事業の実勢財源は、運営費交付金収益1,243百万円（5%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、附属病院収益21,286百万円（91%）、その他783百万円（3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費40百万円、研究経費100百万円、診療経費14,821百万円、受託研究経費等132百万円、人件費7,784百万円、一般管理費92百万円、財務費用101百万円となり、差し引き240百万円の経常利益となっている。

(3) COVID-19の業務損益の影響

陽性患者受け入れのための病床確保や、病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体からの様々な財政支援の方策が講じられ、本院においても秋田県より「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等の財源を元にした様々な補助金が交付され、COVID-19診療用の医療機器の整備や陽性患者受け入れのための体制整備に用いられた。

令和2年度における補助金等収益の228百万円（附属病院セグメント）のうちこれらの補助金収益は149百万円であり、これらの財政支援がなかった場合、経常利益は91百万円（附属病院セグメント）となる。

(4) 「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算）した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は次表のとおりとなる。

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,708
人件費支出	△ 7,466
その他の業務活動による支出	△ 13,001
運営費交付金収入	1,243
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	978
特殊要因運営費交付金	243
基幹運営費交付金（機能強化経費）	21
附属病院収入	21,286
補助金収入	577
その他の業務活動による収入	69
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,685
診療機器等の取得による支出	△ 2,466
病棟等の取得による支出	△ 292
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	72
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	64
借入れによる収入	2,155
借入金の返済による支出	△ 1,114
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 292
借入利息等の支払額	△ 73
リース債務の支払額	△ 582
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 27
IV 収支合計 (D=A+B+C)	86
V 外部資金による収支の状況 (E)	0
寄附金を財源とした事業支出	△ 37
寄附金収入	39
受託研究・受託事業等支出	△ 149
受託研究・受託事業等収入	147
VI 収支合計 (F=D+E)	86

業務活動における収支の状況は2,708百万円となっており、前年度と比較すると368百万円増加している。主な要因としては、「人件費支出」において非常勤医師（医員）の増等により7,466百万円（対前年度141百万円の増）となったこと、「附属病院収入」が外来化学療法件数の増、手術件数の増等により21,286百万円（対前年度712百万円の増）、それに伴う診療経費の増加を価格交渉等により削減に努めたものの材料費が9,017百万円（対前年度446百万円の増）となったこと、「補助金等収入」において、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等を財源とした財政支援等により577百万円（対前年度518百万円の増）等により「その他の業務活動による支出」が13,001百万円（対前年度670百万円の増）となっている。

投資活動における収支の状況は△2,685百万円となっており、前年度と比較すると1,367百万円減少している。主な要因としては「診療機器等の取得による支出」において借入金を財源とする中央放射線部の診療用機器等の購入により1,861百万円、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等の財源を元にCOVID-19診療用の医療機器の整備に231百万円等による支出が2,466百万円（対前年度1,323百万円の増）となったこと等によるものである。

財務活動における収支の状況は64百万円となっており、前年度と比較すると1,109百万円増加している。主な要因としては中央放射線部の診療用機器等整備のための大学改革支援・学位授与機構からの借入れが1,915百万円等により「借入れによる収入」が2,155百万円（対前年度1,163百万円の増）となったこと等によるものである。

以上のとおり、令和2年度の附属病院セグメントによる各活動項目の資金増減額の合計を整理している「収支合計」は86百万円（対前年度109百万円の増）となっている。

令和2年度は、COVID-19への対応、特定機能病院機能維持（当初の県内の感染状況の中では、本院は原則として治療にECMOを要する重症患者のみ受け入れる）のため、感染防止対策として未診断もしくは無症候性の患者からの感染が広がるリスクを避ける観点から、4月下旬より約1ヶ月間手術制限等を行ったことにより、当初は大幅な経営悪化が見込まれ、COVID-19に関連する補助金の内容等も不透明であったことから、通常の機器更新の費用を抑制する対応を取った。その後、検査体制の拡充や感染対策の強化を図ること等により、8月以降対前年度を上回る手術件数となってきたことから、患者数も回復傾向となり、年度末には対前年度と同等の患者数にまで回復してきている。

一方、秋田県内においては、陽性患者が他の都道府県に比べ少なく、本院においても重症患者の受け入れ実績はなかったものの、病院長を始め、呼吸器内科、救急医療、感染症医療の医師が県の新型コロナ感染症対策本部会議等に参加し、県としての感染症対策やクラスター発生時の医療支援等に幅広く貢献している。また、秋田県医師会と連携し、「秋田県新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設への医師派遣に関する協定書」を締結し、県内における当該感染症の軽症者等受入施設に医師を派遣するなど、県内のCOVID-19診療体制確立・維持に貢献している。

しかし、令和3年度に入り、県内の感染者数の増加により、本院でも非重症患者の受け入れを行っている状況であり、病院経営に与える影響も長期化することが懸念される。

県内唯一の特定機能病院としての機能維持とCOVID-19対応の役割等を果たしていくには経営の安定化が不可欠であり、今後も、補助金等の財政支援等も活用しつつ、継続的な増収及び経費削減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化に努めていく。

(5) 課題と対処方針等

当法人では、経費の節減、産学連携などの外部資金の獲得及び資産の効率的・効果的運用に努めた。外部資金の獲得については、説明会等の開催及び研究内容や研究成果の公開とともに地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し、さらなる外部資金の獲得を目指す。

附属病院については、病院収入の確保と併せて、経営基盤の安定を図りつつ、計画的な設備・機器の更新を進めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設・特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
29年度	8	-	-	0	-	-	0	8
30年度	16	-	-	-	-	-	-	16
R1年度	106	-	106	-	-	-	106	-
R2年度	-	9,283	9,222	10	-	-	9,233	49

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	①業務達成基準を採用した事業等 ・財務会計システム導入事業 ②当該業務に関する損益等 ・固定資産の取得額：0 (ソフトウェア：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・財務会計システム導入事業については、当該業 務の達成率に応じて収益化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
合 計	0		

② 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	106	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：106 (人件費：106) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収 益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	106	
合 計	106		

③ 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	137	①業務達成基準を採用した事業等 ・秋田大学教育改革推進事業 ・アフリカ・中東地域対象の資源学ナショナルセ ンター構想 ・創薬・医療機器等の研究開発から製品化までを 志向する医療人・技術者育成拠点 ・秋田発イノベーションによる県内航空機産業と 先導的地域人材の育成 ・「あきた未来カフェ」を活用した「未来の地域 リーダー養成プロジェクト」 ・世界と県内を直結した多職種連携シミュレー ション教育と医療・教育関連機器開発によるハ イブリッド型地域医療・産業推進プロジェクト ・高齢者疾患の原因究明・先端的治療法の開発と 高齢者低侵襲治療の包括的实施システム構築 ・若手人材支援経費 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：137 (人件費：80、消耗品費：17、材料費：13、 備品費：8、雑役務費：3、諸謝金：3、 印刷製本費：2、その他の経費：7) ・固定資産の取得額：10 (工具器具備品：10) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・若手人材支援経費については、予定よりも少な い経費で十分な成果をあげたことが認められる ことから、執行額を収益化 ・その他の事業は十分な成果を上げたことが認め られることから全額収益化
	資産見返運営 費交付金	10	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	148	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,365	①期間進行基準を採用した事業等 ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務 以外の全ての業務。 ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：8,365 (人件費：7,902、委託費：100、 保守費：67、消耗品費：54、雑役務費：31、 保険料：25、その他の経費：183) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・期間進行業務にかかる運営費交付金債務を、全 額収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	8,365	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	719	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・移転費 ・建物新営設備費 ・授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：719 （人件費：640、奨学費：6、その他の経費：72） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	719	
合計		9,233	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	8 ・財務会計システム導入事業 当該債務は計画未実施分であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 経営努力否認定員超過分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	8
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	16 経営努力否認定員超過分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	16
R2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・若手人材支援経費 当該事業は既に十分な成果を上げたことが認められることから、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 経営努力否認定員未充足分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	49 ・退職手当 ・授業料免除実施経費 当該債務は計画未実施であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	49
合計		75

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表
- 有形固定資産 : 土地、建物、構築物等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減価償却累計額 : 毎期実施する減価償却処理（固定資産が、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していく実態を会計に反映させるため資産の評価額を時の経過とともに減少させる処理）により資産の評価額を減少させた累計額。
- 減損損失累計額 : 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- その他の有形固定資産 : 図書、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産 : 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金 : 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産 : 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- 大学改革支援
・学位授与機構債務負担金 : 旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等 : 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。
- 引当金 : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務 : 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金 : 国からの出資相当額。
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金 : 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
2. 損益計算書
- 業務費 : 国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費 : 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費 : 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費 : 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費 : 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	: 支払利息等。
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
臨時損益	: 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。